

永島 剛・市川智生・飯島 渉 編

衛生と近代

——ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会——

小堀 慎悟

一 はじめに

一九七〇年代は、歴史学において病氣・医療・衛生が主要な研究対象として取り上げられるようになった時期であった。特に一九七六年に出版されたウィリアム・マクニールの『疫病と世界史』が世界史における病氣の重要性を指摘して以降、⁽¹⁾ 医療・衛生史研究は飛躍的に増大した。日本では、近代史において医療・衛生といったテーマに最初に注目したのは西洋史研究者であった。西洋においては、一九世紀の醫學・細菌學の發展、あるいは上下水道の整備やスラムの環境改善といった都市の再編が近代化の重要な要素として位置付けられた。⁽²⁾

一方で、近代の非西洋地域における近代的医療・衛生の導入はしばしば植民地支配における数少ない恩恵として語られることが多かった。しかし、一九九〇年代にポストコロナリズムの影響を受けて、植民地における近代医療・衛生行政が支配の手段として果たした役割を明らかにする研究や、現地の伝統的な医療行爲を再評価する研究が現れた。中でも重要なのが、一九九三年に出版されたデイヴィッド・アーノルドの『身體の植民地化』であろう。彼はイギリス植民地期の

インドにおける醫療・衛生行政の導入を分析し、それを植民地政府による支配の手段と位置附けた。彼が提唱した「身體の植民地化」という概念は、今日でも近代の非西洋地域の醫療・衛生史研究者が前提とするものである。³⁾

そして、近代中國においても醫療・衛生の問題は近代化を目指す上での重要な要素となっていた。日本の中國近代史研究においてこの分野の先鞭をつけたのは、飯島渉である。飯島は、一九世紀末から二〇世紀前半にかけて、植民地當局や租界當局の對策に影響を受ける形で中國當局においても衛生の「制度化」が進展していったことを論じた。⁴⁾さらに、アジアの複数の地域における醫療・衛生の問題を比較・分析しようという試みも現れた。飯島に加えて西洋近代史の見市雅俊、インド史の脇村孝平、歴史人口學の齋藤修によって編集された『疾病・開發・帝國醫療——アジアにおける病氣と醫療の歴史學——』は、日本における近代東アジアの醫療・衛生史研究の一層の進展を促すことになった。⁵⁾

醫療・衛生史研究において飯島が大きな役割を果たしたのは、著述活動のみに留まらなかった。本書のあとがきによれば、彼は先の著書を準備する傍ら、醫療・衛生史に関心を持つ研究者や大学院生を集めて研究會を開催した。この研究會は後に、イギリスの「醫療社會史學會」(Society for the Social History of Medicine, 一九七〇年設立)に範を取って「アジア醫療社會史研究會」(The Asian Society for the Social History of Medicine, 以下ASSHM)と名乗り、國內外で精力的に研究活動を行った。本書はこのASSHMに参加したメンバーによる論文集となっている。

本書が共通の切り口とするペストは、歴史上しばしば人類に深刻な被害を與えてきた。六世紀から八世紀の第一次パンデミックでは地中海世界で、「黒死病」の異名で知られる一四世紀の第二次パンデミックではヨーロッパで膨大な数の人々が死亡した。そして、一八九四年の香港での流行を機に世界へと擴大した第三次パンデミックは、特にアジアにおいて大きな影響を及ぼした。本書は、東アジア・東南アジアの各地域がペストに對して如何に對應したのかを明らかにし、そこからアジアにおける近代を考えるものである。

二 本書の内容

以下、各章の内容を簡単に紹介していく。

第一章、飯島涉「ペスト・パンデミックの歴史學」は、本書の總論ともいべき章である。はじめに、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてアジア各地に広がったペストの流行を、以下の三つの視點において「感染症の歴史、あるいは世界のペスト史において、エボック・メイキングなもの」として位置付ける。第一に、このペスト流行は一九世紀の雲南での鑛山開發やアヘンの生産の擴大とその流通及び清朝の軍事行動が背景となっており、「ヒトと生態系のバランスが崩れることによって引き起こされる感染症の流行、すなわち「開發原病」であった。第二に、このペストの流行をきっかけとして香港で歴史上初めてペスト菌が確認されるなど、「植民地での蓄積された感染症、醫學や衛生學などの學知の體系」である「植民地醫學」が進展した。第三に、ペスト対策を通じて東アジアの各地で衛生制度が整備され、特に植民地では「植民地醫學」に基づき「帝國醫療」が進展した（五一―六頁）。續いて、本章で提示された「開發原病」「植民地醫學」「帝國醫療」という三つの視點に分けて、東アジアを中心とするペスト史に關する先行研究が日本語のものを中心に英語や中國語のものも含めて網羅的に整理・紹介されている。その量は非常に豊富で、地域も日本・中國・臺灣・香港・シンガポール・ジャワ・アメリカなど多岐にわたっており、今後の展望についても言及されている。今後、初學者が東アジア近代衛生史を學ぶ上での導入とする、あるいは研究者が他地域との比較等のために參照する際に、本章は特に有意義となる。

第二章、永島剛「香港 一八九四年——イギリス流」衛生行政と植民地社會——」では、香港の衛生行政體制の變遷について、本國イギリスの衛生行政體制との比較からその植民地的特徴を論じている。植民地統治の開始當初、香港では中國人社會への不介入主義が採られたが、次第に醫官を中心として中國人社會における非衛生的狀況への介入が主張さ

れた。そして、本國から派遣された専門家による衛生状況の調査の結果、一八八〇年代に衛生行政體制が整備された。中心組織となった衛生委員會 (Sanitary Board) は、當初は植民地官僚によって構成されたが、後に限定的代議組織となり中國人エリート層の参加も認められた。ペスト流行を機に醫官中心の集權的な體制が摸索され一九〇三年に一旦それが成立したが、中國人社會の反撥を恐れて最終的に中國語を理解する植民地官僚 (カデット官僚) 主導の體制に變更された。論者は「衛生改革への不介入主義の立場からの反撥は (中略) 國・時代を超えたかなり普遍的な現象である」とした上で、「さまざま意見・意識の錯綜が、「中國」「西洋」の對抗に先鋭的に表出したところに植民地的特徴がある」とみる (三七頁)。そして、地方自治體が主導する形で「地域社會の利害と衛生官僚の持つ専門的見解との調整がはかられていた」イギリス本國に對して、香港では「代議制民主主義がきわめて限定されていた」ためにカデット官僚が「醫學的・衛生的觀點と現地社會における諸利害を調整し、衛生行政の實效性を上げることが期待されて」おり、これを「中國人社會への適度で適切な介入のあり方の摸索」の結果とする (五四―五五頁)。

第三章、芹澤良子「臺灣 一八九六年——日本の〈帝國醫療〉の搖籃——」は、それまで日本におけるペスト流行の嚆矢としてのみ取り上げられることの多かった一八九六年の安平・臺北におけるペスト流行とその對應策に注目し、兩都市がペスト研究の場として重要な役割を果たしたことを指摘する。このペスト流行は、「帝國日本が初めて直面したペストの流行」(六五頁)であった。安平でのペスト流行後、「臺灣傳染病豫防規則」が制定されたが、この規則には日本の「傳染病豫防規則」よりも早く、對處すべき傳染病としてペストが組み込まれることになった。そして、直後の臺北でのペストの流行では同規則に基づいた對策が實施された。論者は、安平では實行可能な範圍での對策が採られたのに對し、植民地行政の中心であった臺北では不十分ながらも體系的な對策が實施されたとする。兩都市での流行時には、それぞれ細菌學的な調査が行われた。前章で取り上げた香港での流行時にはペスト菌の發見についてスイスのイエルサンと日本の北里柴三郎が異なる主張を展開したが、安平・臺北での調査ではイエルサンの主張の正しさが確認された上で、新たにノ

ミの中にペスト菌が含まれていることが報告された。ここから論者は、この時の流行を「科學的根據、すなわち、ペスト菌の同定や流行経路の確立に向けた一歩」と位置附ける。また、植民地臺灣における衛生政策の進展については後藤新平が果たした役割がしばしば強調されるが、一八九六年の事例から論者が後藤の着任以前から衛生政策とそれによる臺灣社會への介入が進んでいたことを指摘している點は興味深い（八五―八六頁）。

第四章、市川智生「神戸 一八九九年——開港場の防疫と外國人社會——」では、日本人社會と外國人社會（「居留地」が併存する神戸を対象に、兩社會におけるペスト防疫の特徴を比較・検討している。神戸の日本人社會におけるペスト対策では、傳染病研究所から醫師が派遣され、彼らの指導のもと感染者・感染地域の隔離・消毒に加えて感染者の確認が續いた地區の當局による焼却處分が實施された。論者によればこうした対策は、患者やネズミから「ペスト菌が検出されているにもかかわらず、その感染経路が未解明であるがゆえに」、「病原を根本から取り除く手段として」選擇された（二〇八頁）。また、かつて流行したコレラ対策と同様の対策が講じられもした。一方外國人社會においては、日本側當局が居留地の外國人醫師を臨時に雇用し彼らが對應する形が採られた。彼らは「ペスト菌の存在やネズミやノミが媒介している可能性には全く言及して」おらず、「居住環境そのものの改善による不潔な空間の排除」を主張していた。これについて論者は、「細菌學以前における、廣い意味での衛生學的發想が背景にあり」、「日本側のペスト対策が、——細菌學者の意向を受け、病原菌の存在を前提として隔離、消毒、ネズミ驅除が實施されたのと極めて對照的である」と評價する（二一四頁）。また、中國人社會においては中國傳統醫療に基づく醫療行為が默認されていたが、ペスト対策においては日本側當局による対策が適用されたことを推察している。

第五章、福士由紀「上海 一九一〇年——暴れる民衆、逃げる女性——」は、上海共同租界當局によるペスト対策に對して中國系住民が起こした上海ペスト暴動を、その主體であった民衆の側から讀み解こうとする試みである。當時、一部の知識階層を除いて中國系住民の間では租界當局による防疫措置はほとんど受容されておらず、様々なデマが流布し、

多くの住民が恐怖感・抵抗感を抱いていたが、これは西洋と中國の間の醫療・衛生に對する認識の相違に基づくものであった。傳統的な中國社會では、患者の療養場所は主として家庭であり、醫療従事者だけでなく、患者の家族や知人も主體的に參與し、治療者・治療方法の決定が行われていた。論者はとりわけ強制隔離や個別検査といった措置を、「從來は私的と考えられていた領域への當局による介入であった」と讀み取る（一四二頁）。また、女性に特有の反應としてペスト検査を回避しようとしていたことに注目し、その要因として女性にとつて外國人が身近ではなかったこと、男性醫師による身體検査そのものが女性の恐怖や嫌惡の對象であったことを挙げ、昆明などの事例を取り上げながら「醫療や衛生に對する感覺の男女差」を指摘している（一四六頁）。さらに、子供に對する検査の實施が當時上海において横行していた子供の誘拐を想起させ、こうした心理に基づいた民衆による暴行事件も起こっていた。最後に論者は、同時期に中國各地で民衆運動が起こったことに觸れ、上海ペスト騒動を「租界における中國人の權利獲得運動の基盤を形成する一つの要素」と位置付ける。

第六章、戸部健「天津 一九一一年——鼠疫をめぐる中醫の社會史——」では、中國の傳統醫療の側に焦點をあて、中醫が如何にペストの流行に對處しようとしたのか、西洋近代醫療との出会いの中で中醫や中醫學會が如何なる形で自己變革を遂げようとしたのが論じられる。天津における流行においては中醫も防疫活動・治療に参加しており、論者は中醫によつて著されたペスト専門書を通して彼らの活動内容を明らかにしようとする。論者は、中醫によるペスト専門書を①中國においてペストが流行する以前②華南地域における流行後から華北地域における流行開始まで③華北地域における流行後、の三つの時期に分類し、特に病因論、豫防法、治療法の三點について分析している。まず病因論について、論者は三つの時期の書物いづれにおいても自然界における「氣」の存在を重視していることに注目し、そこに傳統的な中醫學の瘟病學說による影響を見出す。一方で豫防・治療法については、時期による差異があることを指摘する。當時中醫による治療法は「その「胡散臭さ」や「實效性のなさ」ゆえに再三の批判に遭っていた」ために「中醫たちも何らかの對

應を取る必要があり（一七二頁）、「扶乩などと關係する處方を排除したり、中國醫學との關係を強調したり、細菌など西洋醫學による成果を一部評價したりするなど」によってペスト研究を進展させていた。論者はこれを「傳統墨守という後ろ向きなもの」ではなく「西洋醫學に對抗できるように中醫學をブラッシュアップする前向きな動き」とする（一八四頁）。

第七章、金穎穂「朝鮮 一九一一年——總督府と滿洲ペスト流行の脅威——」は、滿洲を中心に肺ペストが流行する中で、植民地統治を開始したばかりの朝鮮總督府による防疫事業が如何なる方針に沿って形成されたのかを論じている。朝鮮總督府による防疫事業において重視されたのは國境及び海港検疫とネズミの驅除であった。滿洲を中心に流行していた肺ペストは、腺ペストとは異なつて空氣感染するものであり、滿洲でペストの調査を行っていた北里柴三郎はこれを根據に總督府の方針を批判した。一方で、厚生行政の専門家及び醫政家で併合前の一九一〇年四月から統監府の衛生顧問として赴任していた山根正次は「朝鮮總督府ができる防疫事業とは、中長期的には防疫施設を新しく整備して、新たな傳染病を防ぐことにあり、その他のことは個人が努力し、地域が協力していかなければ成し遂げられないと考えていた」（二〇二頁）。これを踏まえて、論者は朝鮮總督府が独自の防疫體制をとつた要因として①肺ペストの流行が併合直後であり、また防疫經驗のない感染症であったことから、流行地からの病毒の流入を防ぐ方針が採られた②山根の滿洲視察において腺ペストの流行の可能性が指摘された、の二点を指摘する。その後日本や朝鮮で腺ペストが流行したことで、ネズミの捕獲を中心としたペスト防疫事業が朝鮮總督府の事業の根幹を成すようになった。先行研究においてはネズミの捕獲を中心とした防疫事業には批判的な評價が下されてきたが、こうした事業には「科學的な研究結果を取り入れるより、統治していく中で必要な防疫方針を優先した朝鮮總督府の政治的な態度が現れている」（二〇八頁）という論者の指摘は、植民地において衛生政策が果たした役割を如實に表していると言えよう。

第八章、村上咲「ジャワ 一九一一年——ペスト政策を通じたオランダ領東インド専門保健行政の定着——」では、市民醫務局（Burgerlijken Geneeskundigen Dienst）と呼ばれる専門行政機關を中心としたペスト対策に焦點をあてて保健行

政の擴大が検討される。一九一二年、ヨーロッパ人開業醫らの提案を受け入れる形で、それまで軍のもとにあった市民醫務局が植民地政府の専門行政機關として再編された。論者はこれを、「保健に關する事柄が社會的に、豫防も含めて解決されるべきものでありそれについて植民地政府が「國家」として何らかの責任、ないし役割分擔を行うべきである」という考えが（少なくともヨーロッパ人）社會に浸透しはじめた結果とする（二三四頁）。市民醫務局の下に置かれたペスト対策局は防疫事業として住居改築事業を実施したが、これに對して一九世紀以來植民地統治の根幹を擔っていた内務行政官は強く反撥した。この結果、兩者の協力關係・役割分擔が摸索され、前者はペスト感染の確認と初動対策を、後者が住居改築事業の地方ごとの方法策定を擔うことになり、柔軟な對應が採られた。一方で、住民からの反撥に關しては兩機關ともにはほとんど取り合うことはなかった。論者によれば、植民地における専門保健行政は本國において既に正當と認められた「科學に基づく保健行政」が移植されたのではなく、植民地を一つの國家として效率的に運營するために「既存の植民地構造に自らを合致させていく過程で「科學」という正當性を獲得」した。ただし、この問題を植民地における近代國家建設という文脈で考えたとき、現地住民にその正當性が示されなかった點は本質的な限界であつた（二三三―二三四頁）。

三 評 價

以下、本書全體の評價に移ることとする。

本書の持つ最大の特徴は、「はじめに」でも示唆されているように、ペスト流行とその對策という共通の切り口から複数の都市を分析することで、東・東南アジアの様々なフィールドを通時的・共時的に比較しその關係性を明らかにする視座を提示したという點にある。これは、一地域の實證研究に埋没しがちな一人の研究者による研究ではなかなか成し得ないものであり、論文集という形態の利點を最大限に發揮するものであると言えよう。もちろん、日本・海外でも複数の地域を對象とした論文集は多く存在するが、個々の論文の内容は非常に興味深くとも、對象とする地域を限定しなかつた、

あるいはより具體性の強い共通の切り口から分析を試みられなかったという理由から、全體としてのまとまりや各地域の關係性を考えることのできる論文集はそれほど多いとは言えない。その中で本書は、地域を東・東南アジアに限定し、またペスト流行への對處という具體的な共通の切り口から分析を試みることによってこの問題を解決したと言える。

では、具體的に如何なる觀點からの比較や關係性の分析が可能になるであろうか。これも「はじめに」で指摘されていることであるが、第一に第三章・第四章・第七章から浮かび上がってくる大日本帝國の支配領域内での衛生行政・衛生政策の確立、そして第二に第五章・第六章から浮かび上がってくる中國における西洋近代的な醫療・衛生觀の傳來とそれに対する傳統中國の醫療・衛生觀からの反撥及びその變容は、特に重要な觀點となるであろう。評者はここに、第三の觀點として第二章・第八章から見える東アジアにおける西洋列強の植民地支配と近代化に關する分析を加えた上で、評者が専門のフィールドとする香港の事例を紹介しながら、これらの觀點で示された内容と今後の展望を述べることで、本書全體の評價に代えることとした。

それでは、それぞれの觀點について具體的に検討することとしよう。まずは、大日本帝國における衛生行政・衛生政策である。第二章・第三章で觸れられているように、香港でのペスト流行時、日本政府は北里柴三郎と青山胤通を派遣してペストの調査を行わせ、これが北里によるペスト菌發見の論文に繋がった。日本が初めてペスト流行に直面する機会となった安平・臺北でのペスト流行においても、政府は専門家を派遣して科學的な調査を行わせている。そして、第四章で取り上げられた神戸での事例によれば、この時の經驗が日本でのペスト流行とその防疫においてある程度活かされていた。これは、帝國内での學知の傳播について考える上で非常に興味深い。岩波講座「帝國」日本の學知」の刊行に代表されるように、二一世紀に入ってから、近代における東アジア全體での知の循環についての研究が重要な課題として取り上げられるようになった。⁶⁾ その際、しばしば重視されるのは「日本↓東アジア」という知の傳播であるが、安平・臺北の事例は植民地での經驗が如何に日本國內の政策に影響を及ぼすかという側面に光を當てるものであったと言える。

一方で第七章の朝鮮の事例は、科學的に「正しい」とされる學知が植民地支配においては必ずしも必要とされるわけではないことを示している。滿洲において流行したのは肺ペストであり、科學的には北里が主張した防疫策の方が「正しい」⁷ かつたのだが、朝鮮總督府は植民地統治の確立においてより優先される方法での防疫を推進したのである。これについては、第三の觀點について述べる際により詳しく検討したい。

次に、中國についてはどうであろうか。すでに飯島によって指摘されているように、中國は半植民地と呼ばれる状態の下、租界などにおける西洋列強や日本からの影響を受けそれに對抗する形で衛生の「制度化」が進行した。本書の第五章・第六章で取り上げられた上海・天津の二都市の事例は、こうした衛生の「制度化」による近代的な衛生行政體制や近代醫學に對して、實際にペストの被害に直面した下層の人々や患者を診察する醫師が如何なる目線を向けていたのかという、いわば社會の實態に目を向けるものであったと言える。

傳統中國醫療について注目されるのは、醫學書を著した中醫達が必ずしも傳統的な中國醫療の處置に固執していたわけではなく、西洋醫療の成果を取り入れながら中國醫療の發展を試みていた點である。實際民國期には、制度としての西洋醫學が導入されるに及び、西醫か中醫かという二項對立ではなくあくまで中醫を存續させる手段として中國醫學の再構築が行われた。そして新中國成立後、中國醫學は近代西洋醫學によってその特質を理解しようとする「傳統中國醫學」として發展し、一方で海外華僑社會では獨自に中國醫學が現地化され、今日では雙方が國際的ネットワークの中で結びつくことになった。⁷ 天津の事例は、民國期の制度化以前から中醫達の間でこのような中國醫學のあり方が自發的に摸索されていたことを示している。

これに對して上海ペスト騒動は、西洋と中國の間の醫療・衛生に對する認識の相違が最大の要因であるとされる。ここに香港におけるペスト流行に目を向けると、第二章でも若干觸れられているようにペスト防疫をめぐる状況は上海と非常に似通っている。香港の中國人は患者の病院船への移送・隔離に強く反撥し、多くが故郷での療養を望んで歸郷を求めた。

こうした訴えが香港政廳から認められた後も、患者の把握と防疫のための戸別検査は大きな反撥を招いた。エリザベス・シンはこうした状況を、ペストから逃れようとしたのではなく、香港政廳のペスト対策から逃げようとした結果であるとするが、一方で蒲豊彦は疫病発生源からの避難そのものが中国人の伝統的なあり方ではないかと指摘している⁸⁾。また、香港ではこれ以降も断続的にペストが流行することになるが、一八九四年の時のような大きな反撥が起こることはなかった。ここからは、第二章で分析されたような香港政廳の衛生行政体制の整備の中で中国人社会から反撥が起こらないような工夫がなされていったと考えられるが、事実だけを見ればこうした経験は上海の共同租界当局では活かされなかったようである。下層の中国人の衛生観についてさらに深く検討するためには、中国において衛生行政体制が定着していく中で、こうした中国人の反応が、変化したのであればなぜそして如何に変化したのか、変化しなかったのであればなぜ変化しなかったのかを考えていく必要がある。

最後に、東アジアにおける西洋列強の植民地支配と近代化について。香港とジャワの両地域に共通するのは、行政機構の確立や政策決定において科学的な「正当性」が常に優先されたわけではなかったという点である（これは日本の植民地支配地域にも共通すると言える）。その上で、各地の状況に応じて、それぞれ独自の体制が確立されていった。一八世紀以来植民地支配が續いていたジャワにおいては、近代的衛生行政体制の整備は既存の植民地行政体制と対立したが、雙方ともその存在なくしては業務の遂行は不可能であったために、両者の役割分擔を明確化することで協力関係を築くことに成功した。第八章では、専門保健行政の導入においてヨーロッパ人と現地住民が一つの社会を構成する領域國家が想定されていた点を近代國家建設の端緒としながらも、その確立において交渉の対象となったのが現地社会ではなかった点を植民地支配の限界としている。一方で、植民地支配の歴史が浅かった香港では、近代的衛生行政体制の整備に紆余曲折がみられ、最終的に醫療・衛生の専門家ではない事務官僚を頂点とする体制が確立された。第二章では、これは現地社会との諸利害の調整の結果であり、ここに本國イギリスにおける衛生行政の展開との相違点を見出す。

ただし、植民地における近代的衛生行政体制の確立の問題を、「西洋」對「現地社會」という二項關係で讀み解くことには若干の疑問が残る。評者がここで重視したいのは、「近代」對「前近代」の二項關係である。世紀轉換期の香港の事例で言うならば、実際には中國人居住區に家屋を所有する西洋人・中國人雙方の商人たちは政廳の主導による衛生行政・衛生政策に強く反撥していた。中國人の居住環境改善に必要な費用を家屋所有者に負擔させようとする政廳の政策に對抗するために、家屋所有者は衛生委員會における自らの権限を擴大しようと試みた。しかし、政廳は彼らの意見を受け入れず中央集權的な衛生行政・衛生政策を進めたのである。ジャワにおいても前近代的な植民地統治體制は近代的衛生行政に對抗するものとして存在していたと言える。つまり、「公權力による公衆衛生行政・政策を通した社會への介入」は、植民地支配における特徴というよりも、近現代世界に普遍的にみられる特徴の一つと言える。従ってここで重視すべきは、植民地において近代化がどの程度進んだかという問題よりも、上記のような近代性が世界各地で如何なる形で表出したのかという問題であろう。香港とジャワの事例は、衛生行政体制の整備と支配・管理の強化が地域に關係なく衛生行政体制における表裏一體の關係であることを示唆しているのではないだろうか。

以上のように、本書は各論文がそれぞれの地域について興味深い内容を紹介しているだけでなく、その關係性を考えることで東アジアだけでなく世界的な枠組みのなかでの近代的衛生行政・衛生政策に關する今後の研究に様々な論點を提示している。本書をきっかけとして近代アジアの衛生史研究がより進展することを期待してやまない。

註

- (1) McNeill, William H. *Plagues and Peoples*. Anchor Press, 1976. (W. H. マクニール (佐々木昭夫譯) 『疫病と世界史』新潮社、一九八五年。)
- (2) 日本の西洋近代史研究者による醫療・衛生を扱った研究

- で代表的な著作としては、村岡健司「病氣の社會史——工業化と傳染病——」角山榮・川北稔編『路地裏の大英帝國——イギリス都市生活史——』平凡社、一九八二年、見市雅俊・柿本昭人・川越修・高木勇夫・南直人『青い恐怖 白い街——コレラ流行と近代ヨーロッパ』平凡社、一九九〇年、見市雅俊『コレラの世界史』晶文社、一九九四年がある。
- (3) Arnold, David. *Colonizing the Body: State Medicine and Epidemic Disease in Nineteenth-Century India*, University of California Press, 1993.
- (4) 飯島涉『ペストと近代中國——衛生の「制度化」と社會變容——』研文出版、二〇〇〇年。
- (5) 見市雅俊・齋藤修・脇村孝平・飯島涉編『疾病・開發・帝國醫療——アジアにおける病氣と醫療の歴史學——』東京大學出版會、二〇〇一年。
- (6) 特に第七卷は、科學技術の傳播に焦點を當てたものとなっている(田中耕司編『實學としての科學技術』岩波講座『帝國』日本の學知第七卷、岩波書店、二〇〇六年)。
- (7) 帆刈浩之『越境する身體の社會史——華僑ネットワーク——クにおける慈善と醫療——』風響社、二〇一五年。
- (8) Sinn, Elizabeth. *Power and Charity: The Early History of the Tung Wah Hospital*, Oxford University Press, 1989.
- (9) 蒲豐彦『隔離の恐怖——一八九四年香港のペスト流行』村上衛編『近現代中國における社會經濟制度の再編』京都大學人文科學研究所附屬現代中國研究センター、二〇一六年。
- (10) *Hong Kong Sessional Papers*, 1907, No. 10. Report of the Commission Appointed by his Excellency the Governor to Enquire into and Report on the Administration of the Sanitary and Building Regulations Enacted by the Public Health and Buildings Ordinance, 1903, and the Existence of Corruption among the Officials Charged with the Administration of the Aforesaid Regulations. 政廳の衛生政策をめぐる議論(ごうごう)は、拙稿「世紀轉換期香港の衛生政策をめぐる議論——中國人の居住環境の改善と經濟的自由主義」『史林』第一〇一卷第二號、二〇一八年、七六一—一〇頁を参照。